

# 消防署所等施設整備事業

## <事業の概要>

老朽化及び狭隘化の著しい消防署所の移転、建替等を消防庁舎建設・改修基本計画に基づき、計画的に実施。

## <現状と課題>

- 消防車両等の大型化に伴う車庫スペース及び救急・救助資機材等の多様化に伴う倉庫スペースの不足
- 庁舎設備の老朽化に伴う修繕箇所が増加
- 女性消防吏員の隔日勤務対応の必要性
- 個室化の推進
- 堺市地球温暖化対策実行計画を踏まえた地球環境保全を考慮した新エネルギーの採用や庁舎の緑化
- 南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生が懸念される中、津波による被害リスクも考慮に入れた防災拠点の整備

## <堺消防署の現況と課題>

- 建築から築47年が経過しており、老朽化が著しい。
- 大規模災害時の防災拠点としての活動スペースが少ない。
- 訓練施設がないため、限られた訓練しかできない。
- 防火対象物台帳など書類等の保管スペースが確保できていない。
- 市民に対する講習会等を実施するための講堂が設けられていない。

など

## <「消防庁舎建設・改修基本計画」に基づき、耐用年数が近い署所>

	署所名	建築年月	耐用年数満了年度
1	堺消防署	昭和43年4月	平成30年
2	臨海分署	昭和44年12月	平成31年
3	北消防署	昭和46年12月	平成33年
4	茶山台出張所	昭和49年5月	平成36年
5	百舌鳥出張所	昭和49年6月	平成36年
6	旭ヶ丘出張所	昭和50年6月	平成37年

(直近10年以内分)

防災拠点としての機能を最大限に発揮することができる消防庁舎の建設を行うことにより、消防体制の充実強化を図り、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりを推進する。

## <留意点>

庁舎建設には多額の経費を要する。予算平準化の観点から計画的に事業を進める。